

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条  
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	令和3年1月1日	法人コード	A010218
	至	令和3年12月31日	法人名	公益財団法人大山守大場家 保存協会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人大山守大場家保存協会		
設立登記日(注)	平成22年3月31日		
法人の目的	茨城県指定有形文化財大場家住宅の所有・保存並びに大場家及び行方地方の歴史顕彰を目的とし、大場家住宅の一般公開及びそれに関わる歴史調査・学術講演会等を通して郷土の学術・教育文化の向上発展に寄与する。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	茨城県	行方市玉造甲4533番地3	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあつては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた 利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	19,564,669 円		7,403,014 円
収入>費用の場合の対応	7欄収入の金額は、R2年度の余剰金8,644,119円とR3年度収入98,100円の合計額である。R3年度の余剰金は、R2年度の剰余金8,644,119円にR3年度の剰余金3,517,536円を加えた12,161,655円であるが、剰余金は、R3年度資料館建築資金(資産取得資金)への積立(116,968,119円)により解消した。		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		60.0 %
①	公益実施費用額	7,403,014 円
②	収益等実施費用額	2,714,300 円
③	管理運営費用額	2,225,900 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	125,110,000 円	うち個人から	120,110,000 円
		うち法人から	5,000,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	1,069 円
-------------	---------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	657,218,679 円	負債額	21,508,041 円
		正味財産額	635,710,638 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	7,403,014 円
遊休財産額	8,770,592 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額)		259,055,923 円
①	公益目的増減差額	127,268,264 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	131,787,659 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	600,000 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。